

## 特集：おらほの農地集積】

### 「集落を越えた担い手組織 / ノースフロンティア」 ~新たな組織形態の模索~

# なか ぞね ほく ぶ 中埜北部地区

## 1.地区の概要

|         |                |         |         |
|---------|----------------|---------|---------|
| 事業名     | ほ場整備事業(担い手育成型) | 担い手農家戸数 | 9戸/2組織  |
| 関係市町村   | 小牛田町、田尻町       | 担い手経営面積 |         |
| 関係土地改良区 | 江合川沿岸土地改良区     | (実施前)   | 65.7ha  |
| 工期      | H7~H12         | (H13実績) | 118.9ha |
| 受益面積    | 255.3ha        | 農地集積増加率 | 37.5%   |
| 総事業費    | 3,087百万円       | 農地集積率   | 77.2%   |



## 2.大区画ほ場整備事業の取り組み



【農地集積推進会議】

当地区は、小牛田町の北部から田尻町の南部にかけて位置し、地区の北部を田尻川、南部に美女川が流れる平坦な水田地帯です。昭和初期の耕地整理事業により10a区画へと整理されましたが、用排水は未分離であり、湿田状態となる部分も多く見られ、農道も狭小であったことから田畑輪換等への取り組みが困難な状況にありました。

このため、当地区では担い手の育成及び近代的・効率的営農形態のとれる基盤整備を目指し、平成7年度に県営ほ場整備事業(担い手育成型)を導入。平成12年度までに受益面積255.3haの面工事を含まれた全ての基盤整備事業を完了し、これまで10a区画であったほ場は1ha規模の汎用化水田に整備され、効率的な営農を可能とする生産の基盤が整備されました。

しかし、このような大区画ほ場整備への取り組みは、小牛田町並びに田尻町ともに初の取り組みであり、整備後どのように営農を展開していくかが大きな課題となりました。

地元ではこの課題に対し、まず担い手を中心に各集落単位で話し合いを行い、これと並行する形で産業振興事務所を始めとする関係機関の支援を積極的に取り入れることで、より具体的な営農活動の方向性を明確化させることができました。これらの積極的な取り組みに組合員も呼応し徐々にまとまりを見せ始め、効率的な営農形態が展開され始めました。

また現在は、さらなる作業効率の向上を目指すとともに複合部門への取り組み、転作田の団地化によるブロックローテーションを実施するなど、担い手シェアは77.2%までに達しております。ハード、ソフトの両事業による生産基盤の確立は集落を越えた担い手同士による新たな結びつきにもつながっているようです。

## 3.集落担い手組織

### 1)高城集落機械共同利用組合

高城集落では、昭和61年に集落ぐるみでの農用地利用調整と農業機械のコスト低減を目指し、「高城集落農用地利用改善組合」(集落全戸加入)と「高城集落機械共同利用組合」(構成員6名、うちオペレーター3名)を組織しましたが、当初はその機能を十分に発揮することが出来ずにおりました。

しかし、ほ場整備事業への取り組みを契機に、再び農地の活用方法やコスト低減を目指した集落の農業のあり方について積極的な話し合いが持たれるようになり、この結果、農用地利用改善組合が水稻及び転作に係る農地利用についての事業計画を策定し、出し手農家との間に農地利用に関する契約を結ぶに至った。さらに機械共同利用組合が農用地利用改善組合の事業計画に基づいて、水稻の基幹作業及び転作作業に係る作業受委託契約を改善組合と結び、作業を実施するというより効率的な仕組みが整いました。

こうして、集落内の主要な農業機械は、機械共同利用組合に集約され、集落として大幅な農業機械の削減が実現し、



【担い手と関係機関による懇談会】

出し手農家における農業機械への投資が大幅に軽減された。また、転作田についても団地化が図られ、ブロックローテーション方式を採用することで効率的利用推進が図られました。

現在機械共同利用組合では、水稻の基幹作業(耕起・代掻き、田植え、刈り取り)と転作分で38.6ha(地区内37.4ha、地区外1.2ha)を受託するなど、集落の担い手組織として重要な役割を果たすのみならず、地域農業を推進するモデル組織としての重要な役割を担っております。

### 2)町下機械利用組合

町下集落においても、ほ場整備事業を契機に「町下機械利用組合」(構成員12名うちオペレーター3名)が組織され、機械経費の削減と地域の農作業受託に取り組んでいる。当組合は、地元町下集落の他に担い手が不足している隣接集落の担い手としても活躍。育苗、田植え、刈り取りと転作を中心に、26.1ha(地区内23.1ha、地区外3.0ha)の作業受託を行っております。

今後は大型トラクターを導入し、耕起・代掻き作業にも取り組んで水稻の基幹作業全てを担い、農地の利用調整については、高城集落同様「町下農用地利用改善組合」が担っていく予定としております。

また、町下集落では担い手が中心となって、園芸作物を転作地に作付けするなど、高収益作物の導入にも積極的に挑戦しております。

## 4.集落を越えた担い手組織「ノースフロンティア」

現在の水田営農において避けて通ることが出来ない転作。その作物である麦・豆の定着とコスト低減による収益の確保を図ることが、転作作物の安定生産に直接的に結びつくことから、高城、町下、上戸の各集落の担い手6名により新たに「ノースフロンティア」を組織しました。平成13年度には生産総合対策事業を活用し、汎用コンバインを導入。生産の拡大を目指しております。

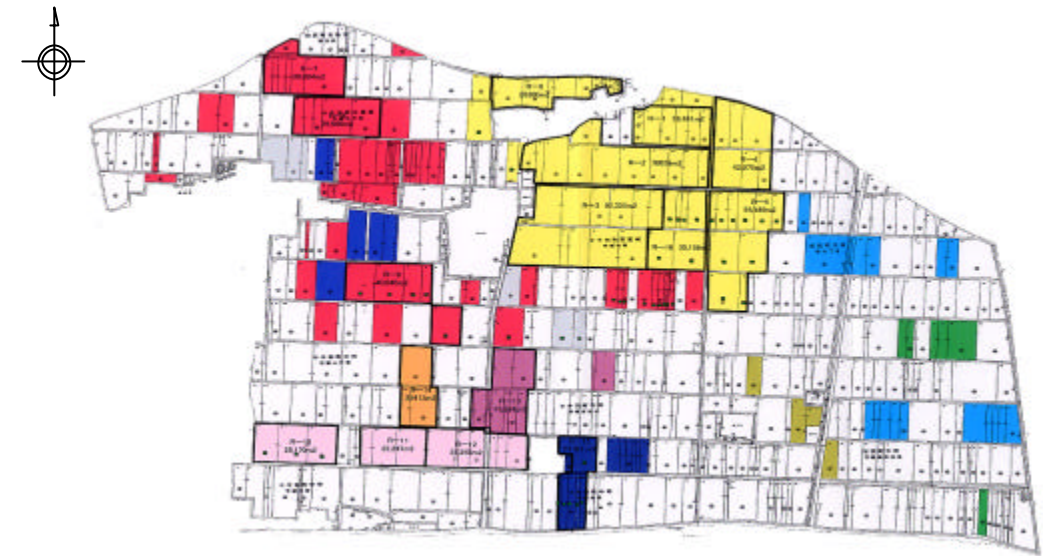
当組合では、各集落と町上集落分の53ha(平成13年度実績)の大豆の刈り取りを行い機械の高度利用を図るなど、転作作業の効率化、省力化に取り組んでおります。

今後は、担い手がさらに不足していくことなども考慮して、各組織を巻き込みながら、「法人化」も視野に入れた活動を展開していきたいとのことです。



【汎用コンバインによる刈取り風景】

【平成13年度農地集積状況図(中埜北部地区)】



- 問い合わせ先 -  
〒981-0215 遠田郡田尻町田尻字北大杉 34-1  
江合川沿岸土地改良区  
TEL:0229-39-0039 FAX:0229-39-2033